

移動等円滑化取組報告書（バスターミナル）

（令和 4 年度）

広島市中区基町6番27号
株式会社広島バスセンター
代表取締役社長 岡村 清治

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① バスターミナルを公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となるバスターミナル	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
視覚障害者誘導用ブロック	施設内にある視覚障害者誘導ブロックについて、定期的に点検を実施し補修、改修を行う。(継続)	定期的に点検を行った。

② バスターミナルを使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ホーム案内表示器によるリアルタイムな情報等の提供	出発ホームに設置した表示器で、行き先・時刻、運行情報等を提供する。(継続)	計画どおり実施した。
筆談具の使用	案内所及び乗車券発売窓口に筆談具があることを表示し、聴覚障害者からの求めに応じて使用する。	

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
職員等による障害者支援の案内及び介助・誘導	職員への講習（研修）を実施し、警備員、バス事業者と連携し、適切な介助・誘導に努める。	計画どおり実施した。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
施設内サイン及びHPの充実	高齢者、障害者等が必要となるサインやHPによる情報の充実を図る。(継続)	計画どおり実施した。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇に関する講習の実施	職員に対して、国土交通省作成の「接遇研修モデルプログラム」(バス編)等を活用し講習を行う。(継続)	計画どおり実施した。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についてのバスターミナルの利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ポスター掲示等による利用者への周知	高齢者障害者等用施設等の適正利用促進のためのポスター掲示や放送等を通じて利用者への周知に努める。	計画どおり実施した。

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

ホームページや電話等で寄せられる利用者の意見を社内で共有するとともに、ターミナルに乗り入れるバス事業者とも共有し、取り組み改善に活用した。
乗入バス事業者と会議等の場を通じて、利用者への情報提供等について意見交換を行った。

(3) 報告書の公表方法

自社ホームページで公表した。

(4) その他